岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年11月６日

岩手県教育委員会

教育長　佐　藤　一　男

岩手県教育委員会規則第９号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第３号）の一部を次のように改正する。

改正前

別表第１　高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第３条関係）

学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数
［略］							
岩手県立南昌みらい高等学校		普通科 体育科	26 1	［略］			
［略］							
岩手県立平舘高等学校		［略］ 家政科 学科	［略］ 3	［略］			
［略］							
岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	13	［略］			
岩手県立黒沢尻工業高等学校		［略］ 電子機械科 土木科 材料技術科	［略］ 3 3 3	［略］			
岩手県立西和賀高等学校		普通科	5	［略］			

改正後

別表第１　高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第３条関係）

学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数
［略］							
岩手県立南昌みらい高等学校		普通科	24	［略］			
［略］							
岩手県立平舘高等学校		［略］ 家政科 学科	［略］ 2	［略］			
［略］							
岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	12	［略］			
岩手県立黒沢尻工業高等学校		［略］ 電子機械科 半導体工学科 土木科 材料技術科	［略］ 3 1 3 2	［略］			
岩手県立西和賀高等学校		普通科	6	［略］			

［略］				
岩手県立金ケ崎高等学校		普通科	5	［略］
［略］				
岩手県立大東高等学校		普通科 ［略］	5 ［略］	［略］
岩手県立千厩高等学校		普通科 ［略］	9 ［略］	［略］
［略］				
岩手県立遠野緑峰高等学校		［略］ 情報処理科	［略］ 3	［略］
［略］				
岩手県立宮古高等学校		普通科	15	［略］
［略］				
岩手県立久慈翔北高等学校		電子機械科 工業科 建設環境科 総合学科	1 2 1 15	［略］
［略］				
岩手県立大野高等学校		普通科	3	［略］
岩手県立軽米高等学		普通科	5	［略］

［略］				
岩手県立金ケ崎高等学校		普通科	4	［略］
［略］				
岩手県立大東高等学校		普通科 ［略］	4 ［略］	［略］
岩手県立千厩高等学校		普通科 ［略］	8 ［略］	［略］
［略］				
岩手県立遠野緑峰高等学校		［略］ 情報処理科	［略］ 2	［略］
［略］				
岩手県立宮古高等学校		普通科	14	［略］
［略］				
岩手県立久慈翔北高等学校		工業科 総合学科	3 15	［略］
［略］				
岩手県立大野高等学校		普通科	2	［略］
岩手県立軽米高等学		普通科	4	［略］

校				
［略］				
岩手県立福岡高等学校		普通科	11	［略］
［略］				

備考１　［略］

２　岩手県立南昌みらい高等学校の体育科並びに岩手県立久慈翔北高等学校の電子機械科及び建設環境科については、令和７年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

校				
［略］				
岩手県立福岡高等学校		普通科	10	［略］
［略］				

備考１　［略］

２　岩手県立平舘高等学校の家政科学科、岩手県立黒沢尻工業高等学校の材料技術科、岩手県立遠野緑峰高等学校の情報処理科及び岩手県立大野高等学校の普通科については、令和９年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考　改正部分は、下線の部分である。

附　則

この規則は、令和９年４月１日から施行する。